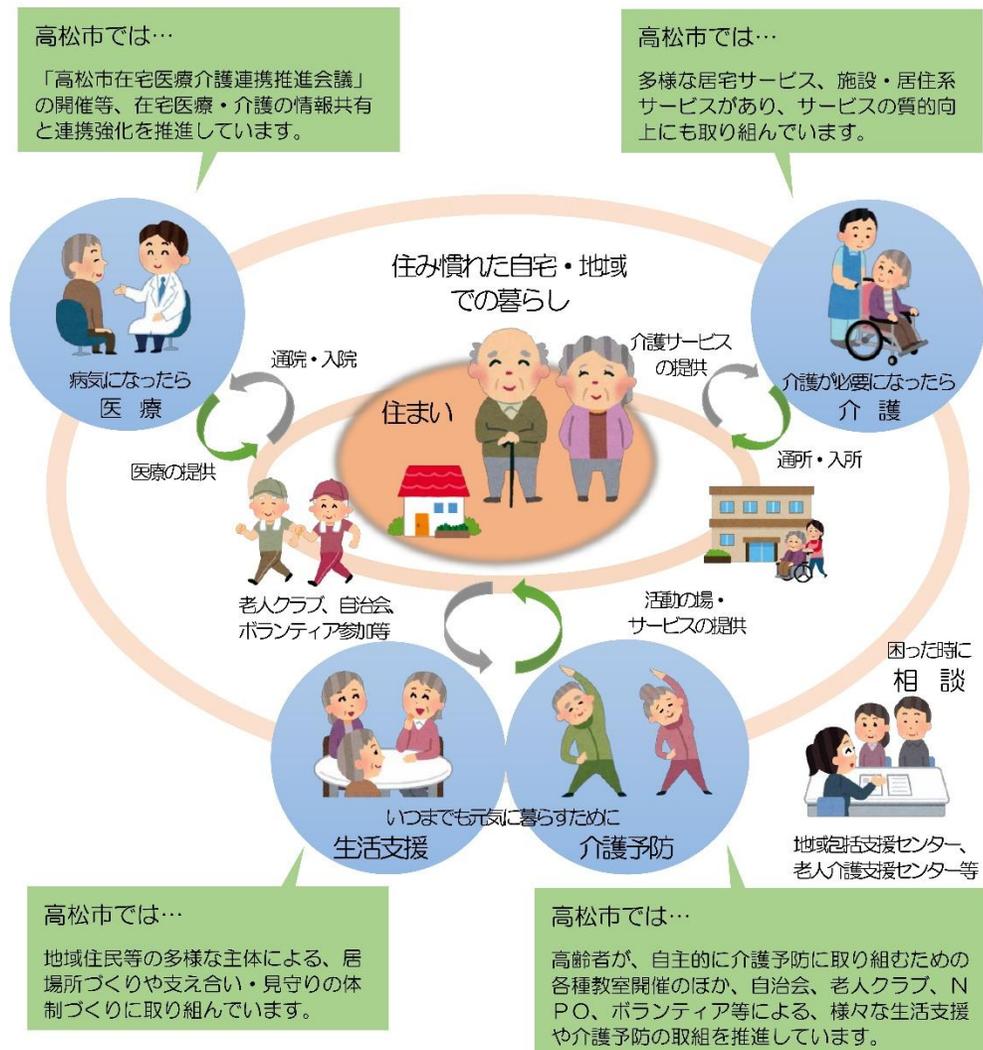


高松市の地域包括ケアシステムの概要



地域包括ケアシステム

高齢者が住み慣れた地域で、可能な限り生活できるよう、地域の实情に沿って「医療」「介護」「介護予防」「生活支援」「住まい」を包括的に提供するための体制のことで、2011（平成23）年の介護保険法改正により、各市町村による構築が義務化されている。また、地域共生社会の実現に向けて、対象者を高齢者だけでなく、対象を障がい者や子ども・子育て家庭等にも広げることができるよう、同システムの進化・推進が求められている。

国保部門の関わり

「医療」…女木・男木診療所が地域医療を担う
 「介護」「介護予防」「生活支援」…介護と医療のデータを用いて分析した課題等を「高松市在宅医療介護連携推進会議」や「地域福祉ネットワーク会議」に提供し、参画している。

(1) 目的

国民健康保険の加入時などに、窓口で金融機関のキャッシュカードを専用端末に通すことにより、保険料の口座振替の手続きが可能となり、納付環境の更なる整備と収納率の向上を図る。

(2) サービスのしくみ



- ①キャッシュカードを専用端末に通して、暗証番号を入力する。
- ②専用のネットワークを介して、金融機関に口座振替の登録を依頼する。
- ③金融機関で口座情報等を確認し、口座振替の登録を行う

(3) 専用端末設置場所：本庁舎、総合センターなど5か所

(4) 対象金融機関：百十四銀行、香川銀行、ゆうちょ銀行など10機関

(5) 導入開始：令和2年9月～

(1) 収納率 (現年度分)

【単位：％】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (見込み)
高松市	90.47	90.71	91.38	91.64
県内市町	92.68	92.80	93.20	—
全国	92.85	92.92	—	—

(2) 滞納世帯数の割合

【単位：％】

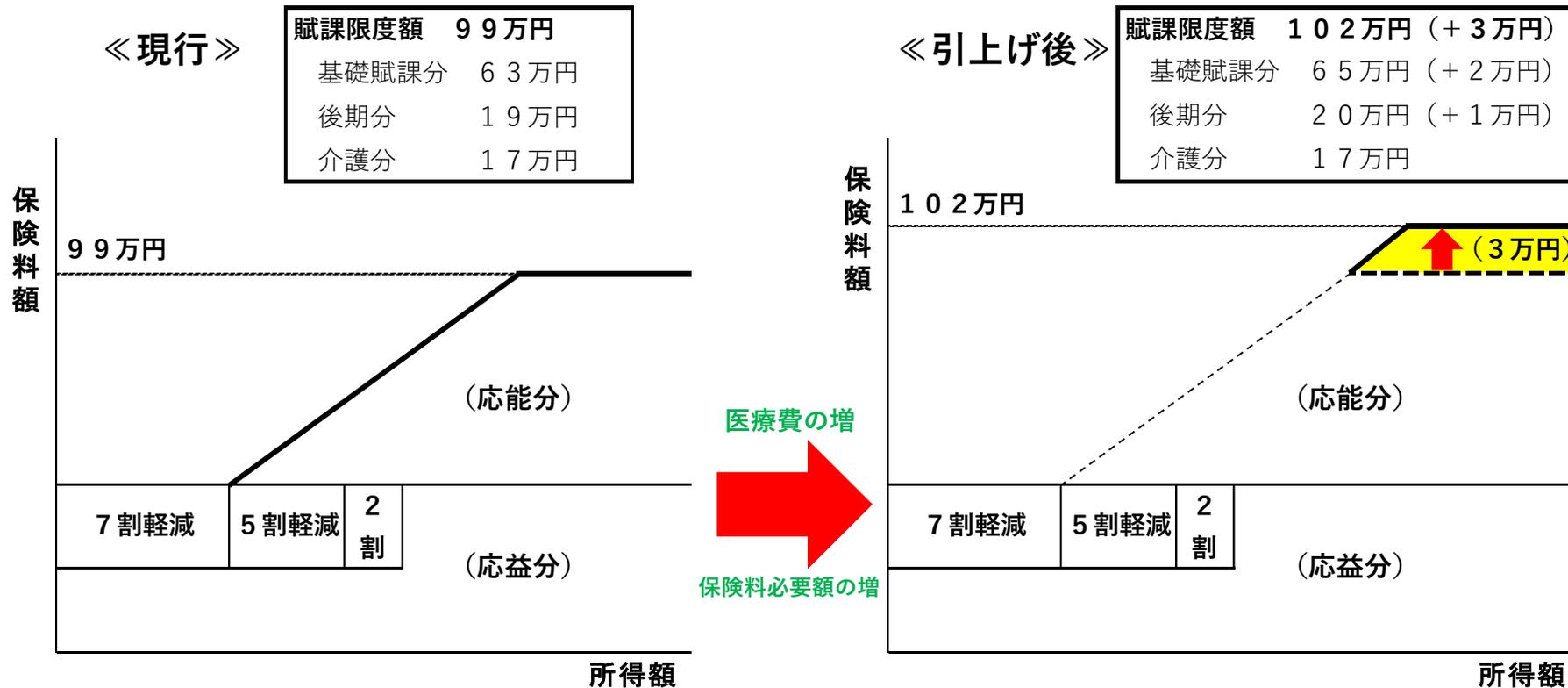
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (見込み)
高松市	17.6	13.9	13.4	12.7
県内市町	14.0	12.5	12.6	—
全国	14.7	13.7	13.4	—

(3) 短期証・資格証明書交付世帯の割合

【単位：％】

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度 (見込み)	
	短期証	資格書	短期証	資格書	短期証	資格書	短期証	資格書
高松市	6.2	2.5	6.7	2.2	6.5	1.9	6.8	1.9
県内市町	5.6	1.5	5.8	1.3	5.5	1.2	—	—

(1) 賦課限度額のイメージ図



(2) 本市への影響

	引上げ前	引上げ後	増減
賦課限度額 (計)	99万円	102万円	+3万円
超過世帯数 (割合)	2,263世帯 (1.74%)	2,109世帯 (1.64%)	▲154世帯 (▲0.10%)

※引上げに伴う保険料増加分 約3,000万円